

ビルメンテナンス業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
3	12~13	陶器製灰皿を洗い上げている最中に、灰皿が2つに割れて、そのはずみで指のつけ根を切ってしまい血が止まらなくなった。	56	30~ 49
4	13~ 14	ステイ清掃中に、ワイングラスの拭き上げを行っていたところ、柄の部分が割れて左手人差し指第一関節を裂傷した。	40	100 ~ 299
4	13~ 14	被災者が部屋を清掃のため入室し、客室のごみ袋を回収したあと、次に浴室のごみ袋を回収した。回収したごみ袋を一つにまとめるため、浴室のごみ袋を客室のごみ袋に押し入れた際に、中に入っていたカミソリで左手薬指第二関節部分を切り、3針縫った。	20	500 ~ 999
5	14~ 15	クーリングタワー清掃後の水位置確認の為、内部に入り確認後、タワーから出る際に体を屈めたところバランスを崩した。咄嗟に出入口枠を左手でつかんだところ、枠で手を切った。なお、枠は薄いFRP素材であった。	56	1000 ~ 9999
6	15~ 16	歩道のカードレール付近で草刈り作業を行っていた。同僚作業員が、肩掛けの刈払機を使用して草を刈り、被災作業員が飛散防止シートをガードレールの外側で持ちながら作業をしていた。その作業中に、同僚作業員がシートの近くを刈ろうとした時に誤って、被災作業員の右足外側に刈刃を当ててしまい、事故が発生した。被災作業員の右足薬指、及び小指の第2関節より上を切除してしまった。その時の現場は、草が長く、視界が非常に悪かった。	62	100 ~ 299
7	18~ 19	1FリサイクルBOXにて、リサイクル缶の回収をしようとBOXの中に手を入れたところ、割れたビンが入っていて、それを取り除こうとして掴んだとき、左手親指を切ってしまった。切った後、貧血気味で倒れ、膝を打ったとのことである。	43	30~ 49

7	12～ 13	ハウスクリーニングに従事しているとき、マンションの退去後の空室において、キッチンを清掃している際に、ガスコンロについているゴトクをカミソリ刃のついた用具（通称ガラスケレン）で焦げカスを削り取るときに手を滑らせ、左手人差し指の第2関節の内側を深く切ってしまった。	39	1～9
7	11～ 12	客室にてガラスコップを洗おうとしたとき、ガラスコップが割れていたのに気づかず、スポンジで洗った時に急に痛みがあり、見ると右手人差し指が切れて、身がむき出しになっていた。	38	50～ 99
9	10～ 11	花だいら、コスモス畑で除草していた際、鎌で左手の小指を切った。	73	50～ 99
9	11～ 12	保育所前の未利用地で敷地内草刈作業中に発生、周辺に草が飛散するのを防止する為、防護ネットを被災労働者が保持し、他の労働者が電動草刈機を使い作業を行っていたところ、操作を誤って稼働中の丸型刈刃が防護ネット下を越えて左足に接触（作業用長靴を履いていた）、第三趾（中指）末節切断及び左足背部挫創の傷を負う。	47	100 ～ 299
11	10～ 11	客室内で清掃中ワイングラスを洗浄し拭き上げを行っていた際、手に力が入り過ぎグラスが割れ右手薬指を切傷した。	19	50～ 99
11	11～ 12	午睡の寝かしつけのためA児を午睡場所へ移動させ、上履きを脱いだまま給食の片付けに入った。その際B児とC児が後ろに下がったまま座っていた椅子の後ろ脚に右足親指をぶつけてしまった。午睡場所が保育室から一段上がった場所で、上履きを脱ぐ必要があり、そのまま上履きを履かなかったことが怪我につながった。	64	300 ～ 499

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html